

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 6 月 7 日 (水曜日)

議 事 日 程 (第 1 号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 報告第 5 号 平成28年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 議案第41号 平成29年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結について
- 第 9 議案第42号 町道路線の廃止について
- 第10 議案第43号 四万十町集会所等条例の一部を改正する条例について
- 第11 陳情

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 から日程第11まで

~~~~~

出 席 議 員 (18名)

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君
7 番	岩 井 優 之 介 君	8 番	水 間 淳 一 君
9 番	吉 村 アツ子 君	10 番	味 元 和 義 君
11 番	下 元 昇 君	12 番	堀 本 伸 一 君
13 番	榎 野 章 君	14 番	武 田 秀 義 君
15 番	中 屋 康 君	16 番	西 原 眞 衣 君

17番 橋本 保君

18番 酒井 祥成君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	山 脇 光 章 君	政 策 監	田 辺 卓 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清 藤 泰 彦 君	会 計 管 理 者	樋 口 寛 君
企 画 課 長	敷 地 敬 介 君	危 機 管 理 課 長	野 村 和 弘 君
にぎわい創出課長	植 村 有 三 君	農 林 水 産 課 長	長 谷 部 卓 也 君
税 務 課 長	松 田 好 文 君	建 設 課 長	吉 岡 孝 祐 君
健康福祉課長	山 本 康 雄 君	環 境 水 道 課 長	宮 本 彰 一 君
町 民 課 長	細 川 理 香 君	教 育 長	川 上 哲 男 君
教 育 次 長	熊 谷 敏 郎 君	学 校 教 育 課 長	西 谷 典 生 君
生涯学習課長	林 瑞 穂 君	農 業 委 員 会 会 長	林 幸 一 君
農業委員会事務局長	西 谷 久 美 君	代 表 監 査 委 員	中 岡 全 君
総務課財政班主査	津 野 博 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	山 本 安 弘 君	町 民 生 活 課 長	佐 々 木 優 子 君
-----------	-----------	-------------	-------------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	竹 本 英 治 君	町 民 生 活 課 長	酒 井 弘 恵 君
-----------	-----------	-------------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 宮 地 正 人 君 | 次 長 | 三 宮 佳 子 君 |
| 書 記     | 國 澤 みやこ 君 |     |           |

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（酒井祥成君） 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまより平成29年第2回四万十町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番下元真之君及び17番橋本保君を指名します。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、一昨日の6月5日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長堀本伸一君。

○議会運営委員長（堀本伸一君） ご報告申し上げます。

去る6月5日に、午後1時半より議会運営委員会を開催して、本議会の会期についてご審議をいただき、ご決定をいただいておりますので、その結果をご報告申し上げます。

平成29年第2回四万十町議会定例会会期、本日6月7日を初日として、6月14日が最終日、8日間の会期決定となりましたので、ご報告申し上げます。

なお、一般質問については、今回9人ということで、6月13日、最終日の6月14日、この2日間となっておりますので申し添えておきます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日の6月7日から6月14日までの8日間であります。

お諮りします。

平成29年第2回定例会の会期は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、平成29年第2回定例会の会期は本日から6月14日までの8日間とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第4項並びに同法同条第2項の規定による定期監査、行政監査の報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告がっております。事務局に保管してありますので、適宜閲覧願います。

次に、会議規則第129条、議員の派遣について、その結果を報告します。

平成29年3月26日、第9回四万十川桜マラソン大会開会式と表彰式に、議長、副議長、武田教育民生常任委員長が出席しました。

平成29年4月1日、四万十町東町に建設されましたグループホーム笑和竣工祝賀会に議長と橋本章央教育民生常任副委員長が出席しました。

平成29年4月15日、高知市で開催されました高知四万十会春期大会に、議長、副議長、緒方議員、中屋議員が出席しました。

平成29年4月21日、駐広島大韓民国総領事の来訪に伴い、歓迎午餐懇談会が開催され、町長ほか関係者と共に議会を代表して議長と橋本保議員が出席しました。

平成29年4月25日、自伐型林業の先進地視察として、産業建設常任委員会6名が愛媛県西予市の菊池林業を訪問し、視察及び体験研修を行いました。

平成29年4月30日、四万十町影野社団法人四万十農産設立祝賀会に議長と下元昇産業建設常任委員長が出席しました。

平成29年5月31日から6月1日、東京都で開催されました平成29年度町村議会議長・副議長研修会に議長と副議長が出席しました。

議長が出席しました議長会等の件につきましても、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告を行いたい旨の申し出がっております。これを許可します。

町長。

○町長（中尾博憲君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまより、6月定例会に当たっての行政報告をさせていただきたいと思っております。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成29年6月町議会定例会が開催されますこと、厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、さきの3月議会定例会以降の主要な行政運営等に関しましてご報告を申し上げます。

まず、本庁舎免震装置ゴム交換工事についてでございます。

本庁舎に使用しております東洋ゴム工業社製免震装置ゴムの交換についてご報告申し上げます。

東洋ゴム工業社製免震装置ゴムにつきましては、平成27年に一部の製品が、国土交通省が定める性能評価基準に適合していないとの発表を受けまして、その後の調査により、本庁舎の一部に不適合品が使用されていることが判明いたしましたところでございます。

本庁舎に使用しております免震装置ゴムにつきましては、西庁舎17基のうち5基、東庁舎13基のうち1基が性能評価基準に適合していない状況となっております。

このため、本庁舎の免震性能を設計どおり担保する必要性から、東洋ゴム工業株式会社の責任のもと、免震装置ゴムを交換することといたしました。

交換工事のスケジュールについてでございますが、6月1日から現場周辺の仮囲い及び現場事務所などの仮設工事を行っております。今後は、工事前の建物調査を行い、ジャッキアップ機材や免震装置ゴムを搬入し、8月下旬から9月中旬にかけて免震装置ゴムの交換作業を行う予定であります。工事後は建物調査を実施し、10月末には全ての工程を完了する予定となっております。

工事に係る現場事務所及び仮資材置き場につきましては、免震装置ゴムを搬入する場所が限られることから、やむを得ず西庁舎は庁舎南側の来客用駐車場に、東庁舎は線路側公用車駐車場に設置したところでございます。西庁舎前の県道を挟んで西側に20台ほどの代替駐車場も確保しておりますが、工事期間中は来庁者の皆様方に変なご不便をおかけいたしますけれども、どうかご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本工事につきましては、来庁者並びに近隣住民の皆様への影響を最小限にとどめるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成28年度四万十町一般会計決算見込みについてでございます。

平成28年度一般会計歳入歳出決算見込みについてご報告を申し上げます。

平成28年度の一般会計決算見込み額は、歳入総額169億2,445万円、歳出総額163億6,092万円で、歳入歳出差引額は5億6,353万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源6,381万円を差し引いた実質収支額は4億9,972万円を見込んでおります。

現在、決算調整並びに分析等を行っているところですが、歳入では昨年度に続き、ふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税が4億9,100万円余り増加し、歳入全体でも2億2,018万円・1.3%の増加となっております。また、歳出についても、ふるさと支援基金への積立金や返礼品等の事務経費が増加したことなどから、歳出全体で3億2,155万円・2.0%の増加となるなど、歳入・歳出ともふるさと納税関連の伸びによりまして増額となっているところです。

なお、町の預金に当たります積立基金残高並びに町の借金に当たります町債残高の状況でございますが、積立基金については、ふるさと支援基金で8億3,040万円、その他で4億3,550万円、合わせて12億6,590万円を取り崩す一方、今後の各種事業の実施等に必要な財源として、ふるさと支援基金で約12億7,900万円、その他で約6億1,200万円、合わせまして18億9,100万円余りを積み立てるなど、平成28年度末における積立基金残高は、前年度末から6億2,500万円余りの増加となっております。また、平成28年度末における町債残高については、前年度末から8億1,900万円余りの減少となっております。

以上が平成28年度一般会計決算見込みについてのご報告となりますが、町議会9月定例会におきまして、決算認定として提案させていただく予定でございますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わります。議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（酒井祥成君） これで町長の行政報告を終わります。

これより、議案を順次提案いたします。

日程第5、報告第5号を報告後、日程第6、諮問第1号から日程第10、議案第43号までの5議案を上程説明、審議、採決を行います。日程第11、陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託を予定しております。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第5、報告第5号平成28年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 報告第5号平成28年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明を申し上げます。

本報告につきましては、平成28年度予算におきまして繰越明許費のご承認をいただいて

おりました各事業につきまして、平成29年度へ繰り越す額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額並びに財源内訳等につきまして議会にご報告するものでございます。

主な事業といたしましては、平成28年度国の補正予算関連事業を始め、空き家対策総合支援事業や栗ペースト加工施設整備事業、畜産競争力強化整備事業、町道改良事業、津波避難対策推進事業、耐震化促進事業、災害復旧事業など計19件、総額7億8,444万5,000円の繰越額となっております。

目的別では、2款総務費で6,075万7,000円、3款民生費で5,400万円、4款衛生費で241万円、6款農林水産業費で2億7,488万5,000円、8款土木費で1億2,029万6,000円、9款消防費で9,985万7,000円、10款教育費で1,738万6,000円、11款災害復旧費で1億5,485万4,000円となっております。

また、総額7億8,444万5,000円のうち、平成28年度国の補正予算に伴う繰越し事業は3件で、合わせて1億9,046万9,000円となっております。

なお、各事業の繰越額並びに財源内訳につきましては、それぞれ繰越明許費繰越計算書に記載のとおりとなっております。

以上、平成28年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（酒井祥成君） これで提出者の報告を終わります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第6、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本案件は、人権擁護委員林正憲氏の任期満了に伴う後任者につきまして、高知地方法務局長からの推薦依頼によりまして候補者を推薦するものでございまして、新たに四万十町大正373番地4、横山順一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めようとするものでございます。

横山氏は、平成27年3月に退職されるまでの38年間公立学校で教職に携わり、在職中は

学校教育全体の中で人権問題を取り上げ、継続的に実践してこられました。また、学校以外におきましても、人権問題における研究団体に所属され啓発活動を実践してこられたご実績がございますので、これまでの経験を生かして、人権擁護委員として使命を果たすことができる最適任であると考えております。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

本件は、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元にお配りしました意見のとおり、適任と答申することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第7、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本案件は、人権擁護委員伊賀修氏の任期満了に伴う後任者につきまして、高知地方法務局長からの推薦依頼により候補者を推薦するものでございまして、引き続き四万十町久保川525番地伊賀修氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めようとするものでございます。

伊賀氏は、平成26年3月に退職されるまでの35年間公立学校で教職に携わり、在職中は学校教育全体の中で人権問題を取り上げ、継続的に実践してこられました。現在は、本町教育委員会教育相談員として活動されておりました、また四万十町人権教育研究協議会十和支部長として人権の擁護に深くかかわられておりました、これらの経験を生かして人権擁護委員として使命を果たすことができる最適任であると考えております。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

本件は、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元にお配りしました意見のとおり、適任と答申することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第8、議案第41号平成29年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第41号平成29年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、一般家庭から排出されます廃棄物の収集に用います町の指定ごみ袋の購入に係るものでございまして、毎年度必要な数量を購入しているところでございます。本年度分の購入に当たり4社を指名し、郵送による競争入札を行いまして、5月9日に開札いたしました結果、第一化成株式会社が554万5,000円をもって落札いたしましたので、落札価格に8%の消費税、44万3,600円を加えました598万8,600円をもって売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 三点ほど質問をいたします。

まず、予定価格をオーバーした業者の取扱いはどうなっているのか。今回、入札の場

合、最低制限価格が表示をされておられませんので、失格ということにはならないとは思いますが、県の入札であれば、例えば無効ということになろうかと思いますが、その点についての取扱いをどうされたのか。

それから、4業者で予定価格が795万2,000円、この中でオーバーされている事業者がおいでますが、それと落札をされた業者との差が約280万円ぐらいありますが、厚さとか材質とかそういうところの規格というものが統一をされての入札であったのかどうか。

それから、もう一点は、これは質疑といえるかどうかわかりませんが、この事業は毎年同じように入札がされるわけです。その中で今後は過去5年ないし3年ぐらいの落札業者等の表記をしていただければ、これ、持ち回りで落札をしていくと、そういうようなことも考えられないことではないと。入札の不正のということの分析もできるかと思いますが、そこら辺参考資料としてつけていただければどうかと思いますが。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えをしたいと思います。

まず一点目の、予定価格を超えている業者が1者あるということで、この業者につきましては失格扱いという形をとらせてもらっております。
(P11訂正あり)

次に、二点目のごみ袋について規格統一をされているかといった内容の質問であったと思いますが、仕様書で規格については指定をしておりますので、金額に相当の差は出ておるわけですが、規格については統一されているものというふうに考えております。というか、そのとおりになります。

5年ないし3年の落札業者を表記できないかということについては検討して出していきたいと思いますので、次回以降の、これは売買契約だけで構いませんか。わかりました。そうしたらそれはまた出せるように検討していきたいというふうに考えます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 総務課長は前向きにご発言させていただきましたけれども、契約行為というのはこれだけではありません。ですから、やはり過去のそういった、どこが落札しておるかということは、本来の議案の中ではなかなか表記できにくいんじゃないかというふうに自分自身は考えております。例えば土木工事やったり、建築工事であったり。ですから、やはりここは価格、契約行為の議案審議でございますので、そういった、例えば過去の業者がどこでとったというのはまた別の形でお答えする方が適当ではないかとい

うように私自身は考えておるところでございますので、あわせて総務課長のお答えと私のお答えをちょっとリンクをさせながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 総務課長、それから町長のほうから答弁をいただきましたが、失格扱いというふうに本当になるんですか、これ。最低価格は表示をされてないというときに失格扱いになるのかというところ。

それから、町長の答弁をいただきましたが、この指定ごみ袋だけなんですよね、毎年同じ条件で入札がなされる。だから、ほかの公共土木の入札とかいうのはもういろいろ条件が違ってまいります。私が言いたいのは、この事業については毎年出てくる、同じ条件で出てくるはずですよ。だから、その分についてお示しを願えたらということで質問をいたしました。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 確かに土木工事というのはいろいろなケースもありますので、いろんな環境がありますけども、例えば文具であったり、そういった消耗品、そういうものは一定その年に必要なものを発注するというところでございまして、なかなか私が今この場で即答えた中では、そこに過去の入札業者の一覧をつけるということとはなかなかこの議案の中に盛り込みにくいのではないかなというふうに思います。

例えば、他のところをご説明させていただいたり、そういう場合は結構だと思いますし、ここで説明を受けてお答えすることも結構だと思いますけども、議案の中にはちょっと自分としてはしっくりいかないというところもありましたので、これは引き続き検討させていただきます。

○議長（酒井祥成君） 暫時休憩したいと思います。

午前10時00分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） すみません。最初の予定価格をオーバーしているというご質問について訂正をさせていただきたいと思います。

本案件につきましては、予定価格のほうを公表しておりませんで、そのために予定価格をオーバーする入札があったというふうな結果になっております。予定価格を超えた場合

に、例えばこの入札されている方が一番最低であった場合には落札というふうな形には至りませんが、今回の場合にはほかに落札業者もおり、予定価格を超えている業者につきましては入札自体は有効であるというふうなことになります。

以上でございます。訂正しておわびいたします。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） じゃ、無効でもないということですか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 無効でもない。

○4番（緒方正綱君） わかりました。備考の欄に、私も失格か無効かという、入札記録の中では時々入ってまいりますが、今回何もなかったのでそこら辺質問してみました。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 予定価格というものをオープン、事前に公表する場合としない場合があるようなので、その基準について説明いただきたいと思います。

それと、もう一点、中尾町長が議案書に過去の落札履歴のような情報を資料として提供することはいかなるものか、なじまないというような答弁をされておりましたが、四万十町広報に入札者というのは氏名、業者名、公表して、入札額も、落札額は公表していますよね、四万十町通信において。それを取りまとめたもの、データを収集したものを議案書に資料として提供することがなぜ問題なのか、私よくわからないのでさらに詳しく説明していただきたいと思います。

やはり、すみません、ちょっと長くなりましたけど、このごみ袋の入札は確かに緒方議員が言われるように毎年同じ条件でされていると。ただ、ほかの公共土木は条件がまちまちであると。それで、まちまちで、そういうこともちょっと今知ったところなんですけど、確かにこれを見たら入札業者が全部同じ面々で、そうしたらいつも一番高い入札額が多くにさわさんであるような印象があります。間違っているかもしれませんが。毎年同じ高い入札というのは、それは入札から学んでない姿、これはちょっと若干不自然さを感じるというか。だからその辺にもやっぱり緒方議員が言われたような持ち回りの印象がぬぐいがたいと。毎年、最高値で落札できないということが繰り返されていること自体が少し不自然感が否めないと思います。それも踏まえて再度説明をお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えをしたいと思います。

予定価格を公表していないというのは、従前より物品につきましては予定価格のほうを公表しておりませんので、今回も予定価格は公表いたしておりません。

次の、一部の業者が毎回高いということで不自然ではないかというふうなご質問でございますが、あくまでも正当に入札をしていただいた結果であり、結果としてこのような差があるかもしれませんが不自然とは考えておりません。

以上です。

物品については公表していないということで、それ以外の工事等については事前に公表するというふうなスタンスでございます。

○議長（酒井祥成君） ほかにありませんか。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 一定、今の総務課長でご理解いただけたかなと思ったので、ちょっと控えておりましたが、確かにこれに載せる載せないというのは、今日は明言したわけではございませんが、結果、そういうことについては、それぞれ周知をする広報媒体がございますので、そこでやっております。あくまで、この議案というのは当該年度に係る議案の提案、承認でございますので、一定そういった、例えば過去のことを逆に推測されるような事案は出すべきではないというような考え方を持ってお答えしたところです。

ただ、それを今日明言しておりませんので、今後の検討課題ということでまた改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） これで質疑を終わります。

これより議案第41号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号平成29年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第9、議案第42号町道路線の廃止についてを議題とします。  
提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第42号町道路線の廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、道路法第10条第3項の規定により、町道整理番号689、東大奈路線を廃止することについて議会の議決を求めるものでございます。本路線は、東大奈路地区に計画されておりましたホテル等への進入路として認定したものでございまして、地域住民の雇用も期待されることから、高知県の産業振興計画に位置付けを行いながら事業者と連携して整備を行う予定としておりましたが、計画が中止されましたので、道路台帳から削除しようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第42号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号町道路線の廃止についてを採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第10、議案第43号四万十町集会所等条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第43号四万十町集会所等条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、四万十町上秋丸548番地2に設置しております四万十町上秋丸集会所に関するものでございます。本集会所につきましては、平成2年度に水力交付金を活用して整備し、現在、建築から26年が経過しているものでございますが、この度地元である上秋丸集落に譲与する協議が整いましたので四万十町集会所等条例から本集会所を削除するものでございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第43号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号四万十町集会所等条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第11、陳情を議題とします。

本日までに受理をいたしました陳情は、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりです。会議規則第95条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時11分 散会

